

保護者の皆様

京都市立京都京北小中学校

校長 松本 和文

**通年保存**

## 気象警報発令時の対応について

台風等により京都市（テレビ等においては、「京都府南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に「特別警報」又は「警報」が発令された場合には、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報にご注意ください。

### 記

#### 1 特別警報について

(1) 「特別警報」が発令された場合、さらに発令後解除された場合とも、以下の措置を取ります。

・翌日は ⇒ 臨時休業（途中からの登校はありません）

(2) 在校中に発令された場合は、保護者と連絡がとれるまで、原則学校に留め置きます。

・学校ホームページやPTAメールでお知らせします。

（PTAメール配信は登録いただいた機器のみに配信されますので、ご登録をお願いいたします）

#### 2 気象警報について

(1) 気象警報とは、暴風警報、大雨警報、洪水警報、大雪警報、暴風雪警報の5種です。

(2) 午前7時の時点で発令中の場合、解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。

・午前11時現在、警報発令中の場合 ⇒ 臨時休業

・午前11時現在、警報が解除された場合 ⇒ 13時台のバスで登校

(3) 在校中に発令された場合は、下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととし、下校方法について、学校ホームページやPTAメールでお知らせします。

・警報が解除となり、下校時の安全が確認できたとき ⇒ 通常下校

・通常下校の安全が確認できないとき（発令中のとき）⇒ 保護者への引き渡し

学校ホームページやPTAメールで引き渡し時間や、場所などをお知らせします。

※お車は、正面ロータリー内のインターロッキング部分に駐車して下さい。

(4) 市内で行われる部活動の公式対外試合についても、原則上記と同じ措置を取り、参加は棄権となりますが、学校までの保護者の送迎が可能で、市内までの道路の安全が確認できた場合は、参加を認める場合があります（市内は暴風警報以外は活動が休止にならないため）。

(5) 警報の有無に関わらず、倒木・土砂崩れなど、身の危険が及ぶと予想される場合は、登校を控え、学校にその旨、連絡して下さい。